

令和4年度 事業計画書

特定非営利活動法人 いんくるプラス

重点項目	重点目標	重点目標達成の為の対策	実施時期
児童福祉法に基づく障害児通所支援事業 【放課後等デイサービス】 【保育所等訪問支援事業】	① スタッフのスキルアップ ② 委員会の設置と研修の徹底 ③ 適正な事業運営 休止	① ・オンラインも含めた外部研修の参加。 ・事例検討を通しての障がい特性の理解と支援スキルの向上を図る。 ② ・虐待、パワーハラスメント、感染症対策、非常災害対策 ③ ・福岡市による「自己点検」により不備な点を改善する。 適正な人材が見つかるまでは休止する。	① 4月～ ② 4月～
児童福祉法に基づく障害児相談支援事業。及び障害者総合支援法に基づく特定相談支援事業 【相談支援事業】	休止	適正な人材が見つかるまでは休止する。	

<p>障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービス事業</p> <p>【生活介護】</p>	<p>① 利用者の活動内容の充実</p> <p>② スタッフのスキルアップ</p> <p>③ 委員会の設置と研修の徹底</p>	<p>① 利用者にあった活動、作業、環境等をスタッフ間で話し合いながら進める。</p> <p>② 事例検討を通しての障がい特性の理解と支援スキルの向上を図る。</p> <p>③ 虐待、パワーハラスメント、感染症対策、非常時災害対策</p>	<p>① 4月～</p> <p>② 4月～</p>
<p>障がい児（者）及びその保護者に対する適切な支援事業</p> <p>【ブループリント】</p>	<p>休止</p>		
<p>障がい児（者）と地域住民との交流事業とボランティアの育成事業</p>	<p>① 公民館や地域との関わりを持っていく。</p>	<p>① ・校区文化祭の参加</p> <p>・アルミ缶、ペットボトルの回収等、リサイクル活動を通して地域との関わりを増やしていく。</p>	<p>① 4月～</p>
<p>法人本部</p>	<p>① スタッフの育成</p> <p>② スタッフのスキルアップ</p> <p>③ 適正な運営</p>	<p>① 研修会への参加。社内研修の実施。</p> <p>② 資格取得への補助</p> <p>③ 事業ごとの自己点検に沿った見直し。</p>	